SEIDANREN
生団連
国民生活産業・消費者団体連合会

2023 年 1 月〇〇日
生団連（国民生活産業・消費者団体連合会）

「技能実習制度及び特定技能実習制度見直しへの要望書」を小泉龍司法務大臣に提出しました。

生団連では、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議から、最終報告書が提出されたことを受け、昨年５月に策定した生団連提言の内容を踏まえた要望書を策定し、1 月 12 日（金）、小泉龍司法務大臣に手交いたしましたのでご報告申しあげます。

1 月 12 日（金）に小泉龍司法務大臣を訪問し、生団連【外国人の受入れに関する委員会】の座長である浜田晋吾会長代行（株式会社ニッスイ 代表取締役 社長執行役員）より、要望書の内容についての説明を行いました。

意見交換では、小泉法務大臣からは「外国人労働者を『いち生活者』『いち労働者』として捉え、同一労働同一賃金同一待遇が重要であるという生団連の考え方に賛同する。出来る限りいただいたご意見を反映できるよう尽力するので、今後も積極的に声をあげていただきたい。」との発言がありました。

（写真 左：小泉法務大臣 右：浜田会長代行）

生団連では、「生活者としての外国人の受入れ体制」を構築して、団体の使命である「国民の生活・生命を守る」ことの実現に向けて、引き続き、現場の実態に即した活動を行い、政府や関係機関への働きかけに努めて参ります。

【お問い合わせ先】
生団連事務局（国民生活産業・消費者団体連合会）
〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階